

治験審査委員会 会議の記録（概要）の公表についてのお知らせ

医学の進歩並びに新しい医薬品の開発は、人類の健康福祉及び疾病の治療に多大な貢献をしていることは皆様ご承知のとおりです。

人に使用する新医薬品にあっては、最終的には人に使用して医学的な有用性を確認する必要があります。その際には、世界的に統一した基準に基づいて定めたルール「医薬品の臨床試験の実施の基準」（Good Clinical Practice 略して GCP と言います）に従って、倫理的かつ科学的に配慮した試験が行われます。

当院では、このような医薬品開発のための試験（「治験」と言います）を実施しており、またその治験が倫理的かつ科学的に配慮されたものであるかを審査する「治験審査委員会」を設置しております。

この度、GCP の改正が行われ、平成 21 年 4 月以降、治験審査委員会の手順書、委員名簿、会議の記録（概要）等を公表することになりました。

当院では、上記資料を一般の方々にも公開しておりますので、ご希望の方は [当院までお越しのうえ受付窓口にお申し付けください。](#)

2009 年 4 月

医療法人 穂仁会

福井リハビリテーション病院

院長